

重要事項説明書（介護老人保健施設）

1 事業所の概要

| | | |
|-----------|-----------------------------------|------------------|
| 事業所名 | 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設（通称：コスモス） | |
| 所在地 | 神奈川県横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号 | |
| 介護保険事業所番号 | 1450780007 | |
| 管理者 | 施設長 柳本 邦雄 | |
| 連絡先 | 電話 045-751-4165(代) | FAX 045-753-2849 |

2 事業所の職員体制等

| 職 種 | 従事するサービス種類、業務 | 人 員 |
|-------------------|-----------------------------|-------------------------|
| 管理者・医師 | 施設の業務を統括し執行する。 | 常勤1名・非常勤0名（専従0名・兼務1名） |
| | 健康管理及び医療に適切な処置を講ずる。 | |
| 看護職 | 利用者の保健衛生並びに看護業務を行う。 | 常勤8名・非常勤0名（専従0名・兼務8名） |
| 介護職 | 利用者の日常生活全般にわたる介護業務を行う。 | 常勤26名・非常勤3名（専従0名・兼務29名） |
| 支援相談員 | 利用者、ご家族等に相談援助業務を行う。 | 常勤3名・非常勤0名（専従2名・兼務1名） |
| 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 | 利用者に対する機能訓練業務を行う。 | 常勤8名・非常勤0名（専従0名・兼務8名） |
| 介護支援専門員 | サービス計画の原案、要介護認定及び更新の手続きを行う。 | 常勤1名・非常勤0名（専従0名・兼務1名） |
| 事務員 | 庶務及び経理等の事務を行う。 | 常勤4名・非常勤0名（専従0名・兼務4名） |
| 薬剤師 | 薬剤業務を行う。 | 常勤0名・非常勤1名（専従0名・兼務1名） |
| 管理栄養士 | 栄養、給食業務を行う。 | 常勤1名・非常勤0名（専従0名・兼務1名） |
| その他の職員 | 機能訓練業務や介護業務の補助を行う | 常勤0名・非常勤1名（専従0名・兼務1名） |

3 設備の概要

| 区 分 | 数 量 ・ 規 模 | 備 考 |
|-------------|--------------------------------|-----|
| 利用定員 | 80人 | |
| 居 室 | 個 室 8室（1室約20㎡） | |
| | 2人部屋 4室（1室約17㎡） | |
| | 4人部屋 16室（1室約35㎡） | |
| 食 堂 | 1階（120.5㎡） 2階（120.5㎡） | |
| レクリエーションルーム | 1階（31㎡、60㎡） 2階（31㎡） | |
| 特別浴室（1、2階） | 2階（42㎡）機械浴1、リフト浴2 | |
| 浴室（1階） | 一般浴室（36㎡） 大浴室1、小浴室2、リフト浴等 | |
| 洗濯場（1階） | 0.66㎡ カード式全自動洗濯機2、乾燥機2 | |
| 機能訓練室 | 1階（108.77㎡）平行棒、プラットホーム、昇降テーブル等 | |
| 談話室 | 2階（62㎡）ソファー、テーブル | |
| 診察室 | 1階（14㎡） | |
| 調理室 | 地下1階、脳卒中・神経脊椎センターと共用 | |
| 理容室 | 1階 脳卒中・神経脊椎センターと共用 | |
| 相談室 | 相談室（28.24㎡） | |
| ホラソニアルーム | 2階（15.04㎡） | |

4 サービス内容

当施設では、ご利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、ご利用者の居宅における生活への復帰を目指し、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話等のサービスを提供します。

- ① 医療・看護
医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らし、適切な医療・看護を行います。それ以外でも必要がある場合には適宜診察しますので、看護師等にお申し付けください。
ただし、当施設では行えない処置や手術、その他病状が著しく変化した場合の医療については他の医療機関（協力病院）での治療となります。
- ② 栄養管理
栄養状態の把握と改善のお手伝いをします。「食べる」ことを通じて楽しみや生きがいを見出していただけたらと考えています。
食事 朝食 午前8時00分～午前9時00分
昼食 午後0時00分～午後1時00分
夕食 午後6時00分～午後7時00分
- ③ 入浴
最低週2回入浴可能です。お身体の状態により特別浴または清拭となる場合があります。（12/31～1/3までは入浴はおやすみです）
- ④ 排泄
ご利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
- ⑤ 離床、着替え、整容等
寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。
個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。シーツ交換は週1回実施します。
- ⑥ 機能訓練
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によりご利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。
- ⑦ レクリエーション
気分転換や社交の場を提供し、楽しくご参加いただけるレクリエーションの実施により、活性化をはかります。
- ⑧ 理容・美容
毎週月曜日（男性・女性）、木・金曜日（女性）（祝祭日の場合、変更あり）に理美容サービスを行っています。（料金は実費で脳卒中・神経脊椎センターの理容室に直接お支払ください。）また、月1回移動理美容車による理美容も実施しております。（料金は実費でご利用料と一緒に引き落としとなります。）ご希望される方は、1階事務室にてお申込み下さい。
- ⑨ 季節行事
七夕会、夏祭り、クリスマス会などを定期的実施しています。

5 利用者負担金

- ① ご利用者からお支払いいただく利用者負担金は、別紙料金表の通りです。疑問点等があればお尋ねください。
- ② 支払方法
お支払いは、預金口座自動振替（引き落とし）でお願いしております。ご利用月の1日から月末までのご請求分が、基本的に翌月の27日に振り替えられます。請求書は、ご利用月の翌月10日以降に、領収書は振替月の翌月10日以降に発行いたします。
退所される際の請求書、領収証は後日郵送いたします。

6 当施設のサービスの方針等

- ① 要介護状態と認定されたご利用者に対し、施設サービス計画に基づき自立を支援し、その居宅への復帰を目的としてサービスを提供します。
- ② 当施設では、ご利用者の意思及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがあるなど緊急時やむを得ない場合以外、原則としてご利用者に対し身体拘束は行いません。
- ③ 当施設は、地域の中核施設となるべく、居宅介護支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市区町村と綿密な連携を図り、利用者が地域において統合的サービス提供を受けることができるよう努めます。
- ④ 当施設では、明るく家庭的雰囲気重視し、療養上必要な事項について、理解しやすいように助言、説明等を行います。

7 サービス利用に当たっての留意事項

① 施設内に入られる方へ

当施設内全フロアは土足禁止ではございませんが、ご利用者、並びにご面会者、ご家族の方はお手数ですが、1階正面玄関マットにて履物の汚れを取ってからご入場下さい。

② 面会時間・面会について

ご面会時間は原則として午前9時～午後8時（土、日、祝日含む。）までとなっております。出入り口が施錠されている時間帯があります。施設の出入りは次のとおりお願いいたします。
施設正面入り口（平日 午前8時30分～午後5時30分 土曜 午前8時30分～午後0時30分）
病院内入り口（平日 午後5時30分～午後8時00分 土曜 午後0時30分～午後8時00分）
（日曜・祝日 午前9時00分～午後8時00分）

※病院内入口をご利用の際は、脳卒中・神経脊椎センター病院正面入口（平日 午前8時30分～午後6時00分）もしくは病院正面横の防災センター入口（上記時間外）からお入り下さい。緊急時等やむを得ず夜間にご面会をご希望される場合には、事前にご連絡をお願い致します。ご面会の際には、面会者受付カードに必要事項を記入し、面会バッチをつけてご面会下さい。食べ物、飲み物等の持ち込みは原則禁止とさせていただきます。ご要望のある場合は許可申請書をサービスステーションへご提出下さい。検討させていただきますが、許可できない場合もあります。

③ 電話の取り次ぎについて

入所中の方への電話の取り次ぎは原則として午前9時～午後5時までとさせていただきます。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

手続き等の問い合わせについては、平日は午前8時30分から午後5時30分迄、土曜日は午前8時30分から午後0時30分迄、日曜・祝日は終日お休みとさせていただきます。

④ 金銭・貴重品・持参物等の管理

原則として施設では管理を行いませんので、持参物等はご本人・ご家族の責任で管理くださいますよう、お願い致します。尚、火気類、貴重品、多額の現金等ご利用者本人にはお渡しにならないようお願い致します。

⑤ ご利用資格の確認等

初回利用時に介護保険証、健康保険証、老人医療受給者証（健康手帳）を必ずお持ちください。介護保険証については、入所中は施設でお預かりさせていただいております。お預かりする際は、預かり証を発行致します。

⑥ 入所中の受診等について

入所中の方の病院への受診は、通常と異なりますので、必ずご相談下さい。なお、医療保険で定められている一部負担金はご利用者負担となります。

ご利用者入所中のお薬の処方につきましては施設の医師が行います。薬の効果は同じですが名前の違う薬を使う場合や医師の判断により薬の変更を行う場合があります。

入所中にご入院された場合は退所扱いとなります。その後につきましては相談サービス科支援相談員へご連絡ください。

⑦ 外出・外泊

外泊・外出を希望される方は、外出外泊される3日前迄に「外泊・外出願」をサービスステーションにご提出いただき、施設長の許可を事前に得る必要があります。また外泊は、1ヶ月で6日間（原則）となっております。

⑧ 診断書、健康診断書及び証明書について

当施設を退所し、他の施設に入所される場合、診断書が必要になる場合がございますが、診断書は、施設によって所定の様式が異なりますので各施設にご確認下さい。診断書のご希望の方は1階受付までお申込下さい。費用は自動車賠償責任保険、生命保険、その他記載がこれに類する文章料は1通¥5,500（税込）、その他、医師の診断に関わる文章料は1通¥2,750（税込）、領収書再発行やその他の文章料は1通¥1,100（税込）、健康診断書作成に関わる文章料は1通¥11,000（税込）（レントゲン代は医療機関にて別途発生）となります。

診断書、健康診断書の発行は、提出されてから約1週間程度掛かりますが、診断書、健康診断書の内容によっては2週間程度掛かるものもございますので、ご了承下さい。

⑨ 喫煙について

当施設および敷地内では、全館禁煙とさせていただきます。

⑩ 所持品の持ち込み

各居室には必要最低限の備品を装備しております。また、電化製品の持込は原則禁止とさせていただきます。それ以外のものにつきましてはご相談ください。

⑪ テレビの設置について

当施設では、ご利用者に対しまして、カード式テレビを設置しております。ご希望の方は、1階カード販売機もしくは1階事務室にてお買い求めください。

尚、個室には備付のテレビが用意されており、利用料は個室代に含まれております。

4人部屋又は2人部屋でテレビをご利用される場合は、以下に示す事項を厳守して下さい。

1 テレビを視聴する際は、他のご利用者の迷惑にならない様、必ずイヤホンを使用してください。

2 消灯時には、テレビの視聴を止め、電源をお切りください。

⑫ 洗濯について

洗濯はご家族またはご本人にお願いしております。お持ち帰り頂いても結構ですが、施設内1階のコインランドリーをご利用頂くこともできます。ご利用の際は、1階カード販売機にてカードをご購入の上ご利用ください。なお、洗濯用洗剤等をご用意しておりませんので、各自ご準備下さい。

または、外部委託業者のご利用もできます。ご希望される方は1階事務室にてお申込下さい。

⑬ 新聞・雑誌等

1・2階の食堂で閲覧

⑭ 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して生活していただくために、ご利用者およびその関係者による「営利行為」「宗教の勧誘」「特定の政治活動」は禁止いたします。

⑮ 携帯電話ご使用について

1. 居室内では、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。

2. 通話される場合は、談話コーナー、もしくは公衆電話区域内でご使用ください。

3. 携帯電話の故障、紛失等につきましては、当施設では一切の責任を負いかねますので、各自で管理されますよう、お願いいたします。

8 事故発生時の対応

サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は、利用者に対し必要な措置を講じます。

- ① 当施設は、ご利用者に対し、施設医師の医学的判断により対診が必要と認める場合、協力医療機関又は協力歯科医療機関での診療を依頼することがあります。
- ② 当施設は、利用者に対し、当施設における介護保健施設サービスでの対応が困難な状態、又は、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、他の専門的機関を紹介します。
- ③ 前②項のほか、入所利用中にご利用者の心身の状態が急変した場合、入所時にご提出頂いた緊急連絡先等に速やかに連絡を致します。

9 協力医療機関

① 横浜市立市民病院

所在地 神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢西町1番1号

連絡先 045-316-4580

診療科目 内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、歯科口腔外科等

② 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター

所在地 神奈川県横浜市南区浦舟町4丁目57番地

連絡先 045-261-5656

診療科目 内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、歯科口腔外科等

③ 港南歯科クリニック

代表者 加賀見信広

所在地 神奈川県横浜市港南区日限山1-49-2

連絡先 045-827-1928

④ 医療法人佐藤病院

代表者 佐藤克之

所在地 神奈川県横浜市南区南太田1-10-3

連絡先 045-731-1515

診療科目 内科、整形外科、脳神経外科、外科、形成外科、リハビリテーション科

⑤ 医療法人博生会 本牧病院

代表者 杉山淳

所在地 神奈川県横浜市中区本牧三ノ谷11-5

連絡先 045-621-2445

診療科目 内科、外科、整形外科、消化器科

10 非常災害対策

- ・災害時 職員の指示・誘導に従ってください。
- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、屋内消火栓、防火扉などを設置しております。
- ・防災訓練 年2回実施いたします。

11 1階事務室受付時間（会計時間）

月曜～金曜 午前8時30分～午後5時30分 （午前9時00分～午後4時30分）

土曜 午前8時30分～午後0時30分 （午前9時00分～午後0時30分）

日曜・祝日 お休み

12 職員の教育・研修

- ・職員に対する教育・研修の主たる項目は以下になります。
 - (1) 担当の職務に必要な知識、技能
 - (2) 担当職務に関連する知識、技能
 - (3) 人格の向上に役立つ事項
 - (4) その他教育研修の目的達成に必要な事項

13 個人情報の取扱

- ・利用者の個人情報保護については、当施設の個人情報保護方針、個人情報に関する規定等のほか関係法令及びその他のガイドラインを遵守します。
- ・事業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の情報については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除き、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。
- ・事業者は、文書により利用者又はその家族の同意を得た場合には、市町村、居宅介護支援事業者との連絡調整その他必要な範囲内で、同意した者の個人情報を用いることができるものとします。

14 入所判定会議・退所継続判定会議

- ・定期的に入所判定会議及び退所継続判定会議をおこないます。会議において入所及び退所継続の可否について審査します。

15 相談窓口、苦情対応

- サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

相談窓口： 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設コスモス
相談サービス科

電話番号： 045-751-4165（代）

苦情解決責任者：施設長 柳本 邦雄

担当者： 支援相談員

対応時間： 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時30分まで

土曜 午前8時30分～午後0時30分まで

日曜・祝日 お休みとさせていただきます

その他、設置されている「ご意見箱」もご利用下さい。

- 次の公的機関において苦情申出等ができます。*該当公的機関は☑の箇所となります。

| | | |
|---|-----------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 鶴見区役所 鶴見区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1 045-510-1770 045-510-1897 |
| <input type="checkbox"/> 神奈川区役所 神奈川区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市神奈川区広台太田町3-8 045-411-7019 045-324-3702 |
| <input type="checkbox"/> 西区役所 西区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市西区中央1-5-10 045-320-8491 045-290-3422 |
| <input type="checkbox"/> 中区役所 中区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市中区日本大通35 045-224-8163 045-224-8159 |
| <input type="checkbox"/> 南区役所 南区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市南区浦舟町 2-33 045-341-1138 045-341-1144 |

| | | |
|---|---|---|
| <input type="checkbox"/> 港南区役所 港南区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市港南区港南4-2-10 045-847-8495 045-845-9809 |
| <input type="checkbox"/> 保土ヶ谷区役所 保土ヶ谷区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9 045-334-6394 045-331-6550 |
| <input type="checkbox"/> 旭区役所 旭区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 045-954-6061 045-955-2675 |
| <input type="checkbox"/> 磯子区役所 磯子区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市磯子区磯子3-5-1 045-750-2494 045-750-2540 |
| <input type="checkbox"/> 金沢区役所 金沢区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市金沢区泥亀2-9-1 045-788-7868 045-786-8872 |
| <input type="checkbox"/> 港北区役所 港北区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市港北区大豆戸町26-1 045-540-2325 045-540-2396 |
| <input type="checkbox"/> 緑区役所 緑区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市緑区寺山町118 045-930-2315 045-930-2310 |
| <input type="checkbox"/> 青葉区役所 青葉区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市青葉区市ヶ尾町31-4 045-978-2479 045-978-2427 |
| <input type="checkbox"/> 都筑区役所 都筑区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 045-948-2306 045-948-2490 |
| <input type="checkbox"/> 戸塚区役所 戸塚区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市戸塚区戸塚町16-17 045-866-8452 045-881-1755 |
| <input type="checkbox"/> 栄区役所 栄区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市栄区桂町303-19 045-894-8547 045-893-3083 |
| <input type="checkbox"/> 泉区役所 泉区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市泉区和泉町4636-2 045-800-2436 045-800-2513 |
| <input type="checkbox"/> 瀬谷区役所 瀬谷区高齢・障害支援課 | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市瀬谷区二ツ橋町190 046-367-5714 046-364-2346 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 横浜市役所 健康福祉局 高齢施設課（施設サービス） | 所在地 電話番号 Fax 番号 | 横浜市中区本町6-50-10 045-671-3923 045-641-6408 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県国民健康保険 団体連合会（国保連） | 所在地 電話番号 受付時間／午前8時30分～午後5時15分（土日・祝祭日・年末年始を除く） | 横浜市西区楠木町27-1 045-329-3447 |

16 当法人の概要

| | | |
|-------|---|------|
| 法人の名称 | 社会医療法人 ジャパン メディカル アライアンス | |
| 代表者名 | 理事長 贅 正基 | |
| 所在地 | 神奈川県海老名市河原口1320 | |
| 電話 | 046-233-1311(代) | |
| 業務の概要 | 病院・診療所及び介護老人保健施設の運営 市町村の委託をうけて行う地域包括支援センター 居宅介護支援事業所及び、居宅サービス事業所・介護予防サービス事業所の運営 | |
| 事業所数 | 地域包括支援センター | 3事業所 |
| | 居宅介護支援事業所 | 6事業所 |
| | 訪問看護・介護予防訪問看護事業所 | 2事業所 |
| | 訪問介護・介護予防訪問介護事業所 | 3事業所 |
| | 訪問リハビリテーション | 2事業所 |
| | 介護予防訪問リハビリテーション | 2事業所 |
| | 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 | 2事業所 |
| | 特定福祉用具貸与事業所・特定介護予防福祉用具販売事業所 | 2事業所 |
| | 通所介護事業所・介護予防通所介護事業所 | 3事業所 |
| | 病院 | 3事業所 |
| | 診療所 | 5事業所 |
| | 介護老人保健施設 | 2事業所 |

17 その他

- ・地震等非常災害その他やむを得ない事情の有る場合を除き、入所者定員及び居室の定員を超えて利用させません。
 - ・職員の健康管理等については関係法令で定められた内容通りとする。
- ご不明な点、ご質問等ありましたらお気軽にご相談下さい。又、職員へのお心遣いは固くお断り致します。